



視察研修報告

市立横手病院・山形県金山町 …… 2

住民自治確立の方策は

一般質問 6名登壇 …… 8

公共工事100%落札問題

調査特別委員会最終調査報告 …… 13

視察研修報告

平成十九年度の議会議員視察研修は、五月十五日から十六日までの日程で、秋田県市立横手病院と山形県金山町において実施されました。

全職員一丸で経営改善 4部会からなる「収支改善委員会」発足 —秋田県市立横手病院—

市立横手病院は、明治二十二年十二月公立横手病院として開院し、看護婦養成所の設置や診療所の開設、伝染病隔離病舎を竣工させ診療業務を行う一方、地域住民のための各種公衆衛生活動など、一貫して地域住民のための地域医療確保に努めてきた。

昭和三十五年地方公営企業法に基づき同法の全部適用を実施、昭和四十一年一月地方公営企業法の一部改正に伴い管理者（院長）を設置した。昭和五十九年八月診療科目の充実や診療・管理棟の老朽化による全面改築に着手し、平成四年八月に完成。その後も健康管理センター一棟、MRI棟が増築され、地域の中核病院にふさわしい施設設備が整えられた。また、平成十五年十月には、厚生労働省から臨床研修病院（単独型）の指定や、平成十六年一月には診療科目を十五科

目に充実にしてきた。

こうしたなか、病院経営健全化計画を策定（平成五年度から平成十年度までの六年間）し、経営改善に努めてきた。

収支改善委員会の発足

院長の指示により、第三者的視点に立った院内全般にわたる改善を行うよう全職員に指示がなされ、収支改善委員会が発足した。委員会は、四部会からなり各部会とも五〜六名で構成され改善策の検討がなされた。

一、薬品部会

(1) 購入価格交渉を行う購入委員会（五名）を組織し、薬価差益二十％を目標にした再交渉の実施。

(2) 在庫管理委員会（各職場の責任者を設置し、在庫管理を実施。

(3) O/A化による労力削減と正確な処理の実施。

二、材料部会

(1) 在庫管理委員会（各職場の責任者）による在庫量の調査及び適正在庫の決定。O/A化の実施。

(2) 購入委員会によるメーカーの統一化及び購入価格の適正化の推進。

(3) 業者による院内P/R活動に対する規制及び指導・管理の徹底。

三、給与部会

(1) 人員配置の適正化（条例定数の見直し）。

四、一般経費部会

(2) 業務改善による時間外手当の削減。

(3) ワークシェアリングの実施。

(1) 医師確保（常勤医師十五名を二十三名まで）。

(2) 医療事故防止・院内感染対策。

(3) 療養環境の整備。

四、患者の満足と安心

(1) 効率的な予算執行の徹底。各種委託料等の徹底的見直しによる再価格交渉の実施。

(2) 共済会価格を参考とした高額医療機器の徹底した価格交渉（二千万円以上対象）。

(3) 給食サービスの改善（調理師メニュー等）。

その他の具体例

一、地域ニーズの反映。

(1) 病診・病々連携の推進。

(2) 在宅医療の推進。

(3) 検診事業の拡大及び二次検診者への予約制導入。

二、病院の理念と組織的基盤

(1) 朝の挨拶運動の実施。

(2) 接遇の更なる向上。

三、医療の質の確保

各部会で検討された改善策は、中堅医師を中心に実践され、部門内で解決できない課題については、医局が中心となって取り組んだ。全職員による組織的かつ組織横断的な取り組みは個人の能力向上・意識の高揚につながった。院長の経営者のリーダーシップと職員一丸となつての経営的意識の共有が、経営改善に繋がったものと思われる。



街並み景観による オンリーワンの町づくり —山形県金山町—

山形県金山町は、県東北部に位置し、秋田県に接する県境の町である。かつて羽州街道沿いの宿場町として栄え、今も土蔵や町屋が当時の面影を残している。人口約七千人、農林業を基幹産業とする典型的な農村村である。最近では、「金山杉」を賢沢に使用した「金山住宅」で知られている。「金山住宅」は、切り妻屋根に白壁、杉の下見板の形態が基本形の住宅である。町の中心部で美しい街並み（家並み）を形成し、石積みの水路を泳ぐ錦鯉のどかな風景と調和し、ゆとりと落ち着きを醸し出している。

街並みづくり

百年運動

金山町は、「美しい自然、清い心の町 金山」をキャッチフレーズとして、昭和五十八年度に「新金山町基本構想」を策定し、『街並み（景観）づくり百年運動』を基幹プロジェクトとして位置づけ推進してきた。

昭和六十年には「金山街並み景観条例」を制定し、①個性豊かな街並みづくり ②自然の美観の維持及び増進 ③新しい街並みづくり ④快適な町づくり ⑤誇りのもてる町づくりを目的の柱として掲げた。条例に罰則規定はなく、助成、援助、指導、助言といった支援的性情を有した内容である。この条例に基づく助成金制度も設けてあり基準に合致した建築をすれば最大五十万円の補助が受けられる。平成十三年度までの累計件数は五百九十四件となっている。

その後、昭和六十三年「新金山町総合開発計画」、平成三年度から四年度「もうひとつ先の金山へー 全町公園化構想ー」、平成十年「金山町二十一世紀歴史時刻みプラン 四季奏でるまち金山」を策定してきた。

町づくりの基本理念は、金山町に住んで良かったと思えるような町づくり、他の町の人が金山町に住みたくなるような町づくりであり日本一の町づくりを行う



ことより、日本で唯一の町づくりを行うことが重要であるとし、金山町にしかできない「こだわりの町づくり（オンリーワンの町づくり）」を行ってきた。

こうした取組により、毎年金山を訪れる人々は増えてきているが、本格的な美しい景観づくりは始まったばかりであるとしている。

今後は、「点的な整備」から「面的な整備」への発展、電柱の地中化、道路や水路の改良、看板の規制、緑地の整備等を合わせた総合的な取組を推進していきたいとしている。美しい町づく

りは終わりのない施策であり、時代の変遷に伴う価値観の変化等に対応しながら、根気強く取り組んでいかなければならないとしている。



6月 定例会

平成19年第8回定例会は、休日議会を開催してから8回目となり、6月23日(土)から26日(火)までの4日間の会期で開催されました。

町長提出の議案は条例改正や補正予算など13件で、すべて原案のとおり可決されました。

昨年9月以降調査をすすめてきた「100%落札問題調査特別委員会」の最終調査報告も行われました。

条例改正

特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に關
する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行
経費の基準についての法改
正により、選挙長等の報酬
額の改正を行うもの。

国民健康保険税条例の一部改正
平成十八年中の総所得金
額等及び平成十九年度固定
資産税が確定したことに伴
い、国民健康保険税の基礎
課税額及び介護納付金課税
額の算定に用いる所得割等
の按分率及び軽減額の改正
を行うもの。

人事案件

固定資産評価員の選任につ
き同意を求める件

四月一日の町職員人事移
動により、岡崎氏の選任に
同意しました。

○伊達崎字中屋敷十六番地
岡崎 忠一
昭和二十三年四月十六日生

補正予算

固定資産評価審査委員会
員の選任に同意を求める件
委員幕田進氏は、七月
二十九日をもって任期満了
となるので、幕田氏の再任
に同意しました。

○谷地字久仁内二十五番地
幕田 進
昭和十九年十二月十日生

一般会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額に、
それぞれ十七万二千円を追
加し、予算の総額を三十九
億二千五百六十七万二千円
とするもの及び、債務負担
行為の補正をするものです。

〈補正する主なもの〉
歳入
県補助金四万八千円、繰
越金十二万四千円を増額し
ました。
歳出
農業振興対策事業費十
万
円、就学事務費七万二千円
を増額しました。
債務負担行為
堰向工業団地売却に伴う
損失補填として、借入金元
利償還金相当額について債
務を負担するものです。

国民健康保険税（医療給付費）
1世帯当たり及び被保険者1人当たり税額

項目		19年度	18年度	増減	対前年比
区分	1世帯当たり税額				
	一般	121,674円	125,948円	△4,274円	96.61%
	退職	179,615円	193,417円	△13,802円	92.86%
	全体	130,775円	136,033円	△5,258円	96.13%
区分	被保険者1人当たり税額				
	一般	61,532円	62,434円	△902円	98.56%
	退職	68,190円	72,155円	△3,965円	94.50%
	全体	62,856円	64,274円	△1,418円	97.79%

介護納付金課税額
1世帯当たり及び被保険者1人当たり税額

項目		19年度	18年度	増減	対前年比
区分	1世帯当たり税額				
	一般	35,063円	34,817円	246円	100.71%
	退職	34,393円	35,332円	△939円	97.34%
	全体	34,925円	34,930円	△5円	99.99%
区分	被保険者1人当たり税額				
	一般	26,468円	26,092円	376円	101.44%
	退職	24,624円	24,551円	73円	100.30%
	全体	26,072円	25,732円	340円	101.33%

報 告

国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ四千六百二十二万円を追加し、予算の総額を十三億五千百八十八万二千元とするものです。

補正の主なもの、歳入では国民健康保険税三千九百七十九万八千円を減額し、繰越金七千五百四十八万八千円等を増額するものです。歳出では基金積立金四千三百十三万四千円等を増額しました。

老人保健特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三千八十八万千円を追加し、予算の総額を十三億三千七百七十二万七千円とするものです。

歳出では一般会計への繰出金二千九百七十三万五千円が主なものであり、その財源は繰越金八百五十一万千円、国庫負担金二千五百八千円を充当するものです。

平成十八年度繰越明許費繰計算書について

平成十八年度繰越明許費に係る計算書を地方自治法施行令の規定により報告するものです。

○入ノ沢水路改修工事

三百二十四万八千円

○都市計画マスタープラン等策定事業

五百六十八万六千円

○防火貯水槽新設工事

五百四十九万円

○防火貯水槽撤去工事

六十万七千円

国民保護計画の作成について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律にもとづき定められた「桑折町国民保護計画」が報告されました。

内容は武力攻撃や大規模テロに対して、避難に関する措置、避難住民の救護に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置を定めたものです。

臨時 会

四月以降、三回の臨時会が開催、林王町長の続投表明、堰向工業団地の売却関連等、重要案件が審議されました。

第五回臨時会

5月11日

専決処分

町税条例の一部を改正する条例

町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

いずれも地方税法の一部を改正する法律が、平成十九年三月三十日に公布され、四月一日施行となったための専決処分です。

第七回臨時会

6月11日

町道路線の廃止について

路線名 一三三六号線

福島地方土地開発公社所有の堰向工業団地内土地が売却の見通しとなり、この町道は使用目的がなくなるため廃止とするものです。

辞職勧告決議に対する態度表明

町長より、先の第一回臨時会（一月三十日開催）において議決された「林王町長の辞職勧告決議」に対して、次のような態度表明がなされました。

「一月三十日に議決のありました『辞職勧告の決議』について申し上げます。不肖私は、昨年九月の任期満了に伴う町長選挙において有権者の信任を頂き、無投票で当選させて頂き、この間、政策理念の実現に向けて微力ではありますが取り組んできたところであり、また、平成十九年度の町政に臨むにあたっての基本的な考え方と、当初

予算についても議決を頂いたところであり、今後の、今後とも地方自治の確立に向けての行財政の改革をはじめ、入札制度の改革、福島蚕糸跡地利活用計画策定、新長期総合計画の実現など、政策の実現に向けて努力するとともに、これらを軌道に乗せることが、町民皆様から寄せられた信頼と期待に応える事と判断したところであります。つきましては、対話の町政に努めながら町政進展に向けて全力を傾注して参る所存でありますので、ご理解を賜りたいと思っております。」

人事案件

第六回臨時会

5月18日

監査委員の選任について同意を求めることについて

監査委員八巻藤壽氏が、一身上の都合により五月三十一日をもって退職される

町が出資金を出資している法人の経営状況——六月定例会報告

土地開発公社桑折町事務所

平成十八年度事業報告

《事業の実施状況》

(1) 用地取得（買収）

年度当初において、土地造成事業用地として、約二千六百五十六㎡、金額で二千五百万円と計画した。

これに基づき、道合地区住宅用地取得を行い、契約実績は、面積で計画通り、金額で二千六百四十五万円という結果となった。

(2) 造成等

年度当初において、土地造成事業等の計画は行わなかった。

(3) 売却（処分）

年度当初において、面積が約五万三千百九十四㎡、金額で十二億八千八百八十二万円を計画した。

これに対し実績は、公有地取得事業において計画どおり行われ、その他では、道合地区住宅地造成事業や新和町住宅地造成事業で契約が一部進んだが、工業団地分譲が捗らないことや諸事情による事業計画の遅延等により、面積が約三千二百九十八㎡、金額で八千八百七十六万円の処分となった。尚、道合地区住宅地造成事業で分譲対象外の道路用地等約六百六十六㎡について、町に寄附（帰属）を行った。

▲堰向工業団地売却予定地



財団法人 桑折町振興公社

平成十八年度事業報告

《事業概要》

(1) 地域振興事業

① 地域づくりに関する調査研究・保存育成事業として、「源氏ホテル」「カジカガエル」など

に関するPRや、他団体と連携を取り、産ヶ沢川の周辺整備と虫の増殖を図った。また、

町の歴史を学び郷土の素晴らしさを再認識するとともに、地域住民による観光案内人養成のきっかけとして、講演会を実施した。

② 地場産業の振興に関する調査研究開発事業として、地元産「桃」の果肉入アイスクリームやデザート類の開発及び販売を行った。

③ イベント企画実践事業

- 祇園囃子太鼓まつり
- 虫とアコースティックライブ
- 夏の星座観察会

(2) 施設の運営管理業務

- ピアガーデンと夕涼みコンサート
- 健康ヨーガ教室
- 昔話の会 等

(3) 収益事業

① 公共施設の運営管理業務受託

● 桑折町民研修センター運営管理業務（四月～八月）

地域周辺の自然環境、歴史的資源の総合的な活用、さらに地域活性化の拠点として効率的な運用と合理的な管理運営を行うため、町から運営管理業務を受託した。

● 産ヶ沢緑地管理業務「産ヶ沢川親水公園」を桑折町民研修センターと一体的に管理実施することにより極めて細かで合理的な管理につながるよう町から受

託した。

※営業状況は別表（七ページ）の通り

② 指定管理者制度による指定管理業務者の指定を受ける

平成十八年九月一日付で町と協定書を締結し、平成十八年九月一日から平成二十一年三月三十一日まで指定管理業務者の指定を受けた。尚、指定を受けるにあたり、事務局を町産業振興課から町民研修センター内に移した。

① 食堂の営業、飲食物の提供

利用者へのサービス向上のため、食堂営業時間の見直し、メニューの検討見直しを実施した。また、地元産「小麦」使用のうどん

平成18年度「うぶかの郷」営業状況

項目	内容等	平成17年度	平成18年度	比較	対前年比	
施設使用料	宿泊	大人	2,744人	2,977人	233人	108.5%
		小人	183人	244人	61人	133.3%
	宿泊使用料	10,128,720円	11,143,755円	1,015,035円	110.0%	
	部屋使用件数	356件	375件	19件	105.3%	
	部屋使用料	1,120,650円	1,151,852円	31,202円	102.8%	
	使用料合計	11,249,370円	12,295,607円	1,046,237円	109.3%	
浴場使用等	現金入湯	大人	39,267人	42,446人	3,179人	108.1%
		小人	2,434人	2,435人	1人	100.0%
	券利用入湯	大人	10,770人	10,904人	134人	101.2%
		小人	143人	174人	31人	121.7%
	計	52,614人	55,959人	3,345人	106.4%	
	入湯券販売	大人	697冊	672冊	△25冊	96.4%
		小人	11冊	15冊	4冊	136.4%
	入湯料	24,008,900円	25,487,750円	1,478,850円	106.2%	
(内入湯税)	7,917,150円	8,449,050円	531,900円	106.7%		
雑収入	雑入	70,260円	35,370円	△34,890円	50.3%	
公益事業計		35,328,530円	37,818,727円	2,490,197円	107.0%	
宿泊食事等	宿泊食事	11,169,804円	11,803,551円	633,747円	105.7%	
	宴会食事	15,748,908円	15,423,180円	△325,728円	97.9%	
	食堂	12,161,765円	12,163,613円	1,848円	100.0%	
	計	39,080,477円	39,390,344円	309,867円	100.8%	
飲食等	飲み物	5,747,960円	5,658,178円	△89,782円	98.4%	
	飲み物持込料	100,275円	67,723円	△32,552円	62.8%	
	自販機	2,872,972円	2,929,757円	56,785円	102.0%	
	お土産	2,492,063円	2,560,872円	68,809円	102.8%	
	カラオケ	147,805円	144,800円	△3,005円	98.0%	
収益事業計		50,441,552円	50,751,674円	310,122円	100.6%	
事業収入合計		85,770,082円	88,570,401円	2,800,319円	103.3%	
賄材料費		14,856,370円	14,893,236円	36,866円	100.2%	
		38.01%	37.81%			
人件費		28,328,812円	25,557,484円	△2,771,328円	90.2%	

「銀のしずく」等の飲み物の提供・販売や東北各地の珍しい酒、焼酎

「銀のしずく」等の飲み物の提供・販売や東北各地の珍しい酒、焼酎
 ②販売機による販売
 ③地場産品・土産品等の販売
 ※営業状況は左表の通り



- 平成十八年度事業報告
- 一 旧伊達郡役所
 (1) 蜂谷教授寄贈「昆虫展」
 (7/15～8/12)
 千二百七十九名来館
- (2) 「サンフォトこおり」写真展
 (8/15～8/20)
 五百三十七名来館
- (3) 津軽三味線「サロンコンサート」
 (10/1)
 百七名来館
- 総来館者数 二千七百三十名
- 二 種徳美術館
 (1) 羅人物展
 (4/1～6/28)
 六百七十五名入館
- (2) 名品展
 (7/1～9/25)
 三百九十五名入館
- (3) 近代の日本画
 (9/30～10/29)
 三百六名入館
- (4) 種徳翁の愛した文人画
 (11/2～12/26)
 百八十五名入館
- (5) 花鳥図展
 (1/4～3/28)
 四百七十四名入館
- 総入館者数 二千三十五名

財団法人 桑折町文化記念館

町政を問う

一般質問

6名登壇

平井 國雄 議員

住民自治確立の方策は 住民自治組織の構築へ



問 桑折町の将来像について次の三点を伺う。

- (1) 農業の方向性について集落営農に関しどのようなように考えているのか。
- (2) 観光開発について名所等の利活用方策は。
- (3) 住民自治確立の為の方策は。



▲町活性化の起爆剤として期待

答 町長 (1)集落営農推進協議会(十七年十一月設置)により集落営農を推進

三集落をモデル設定し、ビジョンを策定中。(2)商店街の活性化と観光等の情報発信の拠点として今年「桑折御蔵」を開館した。また半田山の山開きを検討中である。(3)「町民」「地域」「行政」が分担協力し、それぞれが支え合うしくみ作りが必要。住民自治組織構築に向け先進地視察等により検討中だ。

亀岡 好雄 議員

財源対策骨子の見直しは 慎重に検討し結果を示す



問 財源対策骨子に基づく

福島蚕糸跡地の開発は、現在の財政から考えると困難に思われる。財源対策骨子の見直しをしなければ福島蚕糸跡地を町の拠点とすべく基本計画策定は困難と思うが、町長の考えを伺う。

答 町長 福島蚕糸跡地利活用計画調査特別委員会でお答えしているように、利活用計画と財源対策骨子について慎重に検討して、その結果を示してまいりますので、いましばらくの時間をいただきたいと思います。

賠償責任が生じた場合は

裁判の判決で決める

問 安細組から出された損害賠償請求(係争中)の裁判について次の点を伺う。

- (1) 現在までの経過について
- (2) 仮に賠償の責任が生じた場合、町長はどのように責任をとるのか。

答 町長 (1)第一回期日は平成十九年三月二十日訴状陳述及び答弁書陳述。第二回期日は平成十九年四月二十三日、第三回期日は平成十九年五月三十日、両日とも弁論準備が行なわれたところだ。(2)係る事案については現在係争中であり、勝訴に向けて慎重に進めているが、裁判の判決を聞いて決断する。

原 賢志 議員

人事評価制度の導入は 計画実施に努力



問 今年四月に組織機構の一部再編が実施されたが、今後個人の能力を向上させながら事務量にあつた適正な人事配置を行うべきと思うが考えを伺う。また、人事評価制度を早期に導入すべきと思うが考えを伺う。

答 町長 事務量にあつた適正な人員配置に努めている。人事評価制度については難しい点もあるが、計画通り実施できるよう努力していきたい。



▲早期改良を（町道倉本線）

町道改良は 予定通りか

十月以降発注予定

問 本年度改良工事を予定している新規二路線は、当初の計画通りなのか。また、平沢・仲城線、町道石橋線の改良予定はあるのか伺う。

答 町長 新規二路線の工事発注時期は、予定通り十月以降を予定している。八幡前線は既に用地を取得しているが、倉本線はこれから用地取得等に着手する段階にある。
平沢・仲城線の改良工事請負費を九月の補正予算に計上し、十月以降を予定したい。
石橋線については、地権者への説明が終わり、安全確保に向け早期に用地買収と立木補償契約を締結していきたい。

半澤 高 議員

窓口業務拡大に対する町民反応は 手続き来庁者が増加



▲町民のさらなる利便性の向上を



問 役場組織機構の一部再編成について二点伺う。
(1) 総合窓口機能の充実に関して町民の反応は。

(2) 来年四月予定の再編成と桑島分庁舎の利用方法は。
答 町長 (1) 窓口業務の拡大を図った結果、手続きに来庁する町民の方が増えた。今後とも、町民の立場に

立った手続き事務の検討を重ねる。(2) 建設事業の効率的執行及び道水路等の維持管理充実のため建設課と都市整備課を統合し、地域整備課を設置したい。上下水道課については役場分庁舎に集約する。また、醸芳幼稚園と醸芳保育所の二元的管理運営を子育て支援チームで行っていきたい。桑島分庁舎については、総合的な子育て支援施設としての利活用を検討する。

(次ページに続く)

団塊の世代の 退職者対策は

職務上の問題は生じない

問 団塊の世代とまちづくりについて二点伺う。

答 団塊の世代とまちづくりについて二点伺う。

(1)今後二〜三年町職員の退職者が多いが対策は。

(2)県が展開している「うつくしま定住・二地域居住拡大プロジェクト」への取り組みは。

答 町長 (1)団塊の世代の職員が退職しても長い行政経験を有する職員がいるので業務上の問題は生じない。また、組織については、段階的な再編等で対応する。(2)本町も参画し、首都圏居住者に向けた情報(定住関連)の提供を行っている。

児童・生徒の

アレルギー対策は

適切な対応に努力

問 児童・生徒の心と身体の健康について二点伺う。

(1)アレルギーをもつ児童・生徒の把握と対策は。

(2)TVゲームが子供の脳を壊すという研究があるが、ゲーム時間等の対策は。

答 教育長 (1)新入生については入学前の事務引継ぎで健康等の状況を把握する。四月はじめに行なう保健調査により、改めて一人一人の健康状態について状況把握し、適切な対応に努力している。(2)昨年度調査では一日平均で小中学生ともに

ゲーム時間一時間程度が約八〇%だった。新『桑折町の教育』でも、その時間短縮を図ろうとしている。保護者に情報提供し、理解と協力をいただきたい。

相原 京子 議員

年金問題は町民の最大関心事 保険料かけ捨てが起きぬようすべき



問 誰のものかわからなくなっている年金記録が、いま約五万件あり、本来受け取れる二十兆円が消えたことになるという。まさに町民の暮らしを支えるうえで重大問題である。次の点を町長に問う。

(1)国民年金納付記録は保管してあるか。
(2)町民からの問い合わせや苦情は窓口で寄せられているか。

(3)国が責任ある調査をし、何らかの手がかりがあれば支給すべき。町長も同じ考えか。

答 町長 (1)保管してある。(2)一日数件の問い合わせあり。(3)年金保険料のかけ捨てが起らないようにすべきだ。

態度表明で 信頼回復はなるか

条件つき一般競争入札を 八月から

問 「辞職勧告」に対する町長の答えは「継続」である。根本問題に関し次のことを伺う。

答 町長 (1)慎重に判断した。(2)蚕糸については計画と財源対策。入札は適正な事務手続のもと行ってきたので何らの関与もない。(3)八月から条件付き一般競争入札を導入できるよう進めている。



税源移譲は 町民生活にどう響く

住民税負担が増となった

問 税源移譲に伴って六月から住民税が大幅増税になる。町民生活に与える影響をどのように認識しているか伺う。

答 町長 国税(所得税)から地方税(住民税)に税源移譲が実施され、合せた納税額は基本的に変わらないが、定率減税廃止や、高齢者控除廃止で税負担は増である。住民の生活に影響があるものと認識している。(次ページに続く)

齋藤 松夫 議員

当初予算可決で続投か 慎重に考えて決めた



障害者計画の 目的達成のために 支援策の充実に 努める

問 障害のある人もない人も、ともに地域で生き生きと安心して暮らせる桑折町を目指し、第二次桑折町障害者計画に関して次のことを伺う。

(1)本計画の目的達成のため利用者負担の軽減が必要である。町独自の軽減対策の考えはないか。
(2)施設に通うときの交通費半額助成を考えてみてはどうか。

答 町長 (1)平成十八年四月の障害者自立支援法施行時に比べれば、特別対策がとられ本年四月一日からは負担軽減となっている。(2)計画に沿って町としての支援策の充実に努める考えである。

問 桑折町は自立の道を選択したのち、「自立ビジョン」をつくり、財政見直しも立てたところだ。その後

投資的経費 どれだけ確保か 財政計画立てて考える

答 町長 決議を真摯に受けとめ、町民生活への影響やこれまでの町政執行を慎重に考え決めたところである。

問 桑折町は自立の道を選択したのち、「自立ビジョン」をつくり、財政見直しも立てたところだ。その後

さらなる財政状況悪化のなかで、平成二十二年頃まで投資的経費に回せる財源をいかにみていくか。その見通しを伺う。

答 町長 財政は今後ますます厳しくなると思われるので、早期に財政計画を策定するなかで、投資的経費についても考えてみたいと思う。

蚕糸跡地計画の 進み具合は 慎重に検討する考えだ

問 町長選挙での公約にもある蚕糸跡地活用計画は本年一月、あらためて作り直すこととなったが、どこまで進んでいるか。

答 町長 先日の特別委員会でも答えたとおり、活用計画と財源対策骨子に基づいて慎重に検討してその結果を示してまいりたいと考えている。



兼業禁止問題 認める段階だ 選管は抵触しないの 見解だ

問 町長の兼業問題が表面化してから、多くの事実が明らかになった。この際、町議並びに町長就任以降、兼業禁止規定に抵触してきた事実を認めるべき段階となっているのではないか。

答 町長 町議就任以後、取締役を辞任し現在に至っている。選挙管理委員会も兼業禁止規定には抵触しないとの見解だ。

陳情・請願
結果
審査

産業建設常任委員会

町道二二七号線拡幅に伴う水路改良工事に関する陳情書

【陳情者】

吉沼町内会

会長 北澤 浩

他二名

【審査の結果】

採 択

【委員会の意見】

現在においては、工事着手するまで管理に万全を期されたい。



委員会レポート

総務文教常任委員会

【調査事件】

教育施設の充実並びに教育環境のあり方について

【調査経過】

教育長、学校教育課長に出席を求め、教育関係の各般にわたり説明を受け対処してきた。

【調査結果】

町独自による教育施策「桑折町の教育」の成果は評価する。

なお、今後も現場との連携を密にし、さらなる成果を期待するものである。

教育施設の充実は、厳しい財政状況においても、児童、生徒の日常生活及び安全確保に万全を期すべきである。

【調査事件】

健全な財政のあり方について

【調査の経過】

改選後の平成十五年十一月より、町財政の各般にわたり税務財政課長に、財政計画、宅地開発、基金関係、地方交付税、藤田病院への負担金等の諸問題に対し、説明を受け対処してきた。

【調査の結果】

自立の町を選択した我が町は、厳しい財政状況の中において現在、福島蚕糸跡地の利活用計画策定及び土地開発公社への損失補填、加えて藤田総合病院の経営問題等に直面している。そうした中、今強く求められているのは自主財源の確保と、その為の施策の確立である。

よって、町は中長期的財政計画を早急に作成し、健全財政確立のため最大限の努力をすべきである。

福祉厚生常任委員会

◎資源リサイクルについて

家庭ごみとして排出されるプラスチック製容器包装を再資源化し、エネルギーの節約・地球温暖化の防止につなげるため、伊達地方衛生処理組合では平成十七年四月から新たに分別収集がスタートしました。委員会は桑折町における取り組み状況と、今後の課題について調査をしました。

【調査の結果】

(1) その他のプラスチックの収集状況においては、

ほぼ規定通りに分別されている。資源の分け方・出し方については住民の関心も高く各家庭の協力が得られている。引き続き啓もうをはかること。

(2) 桑折地区ごみステーション

においてはネットを使用するなど、資源ごみが風で飛散しない対策を取っている。その他の地区においても固定したステーションが設置され、クリーンアドバイザーにより管理されている。

(3) 伊達地方衛生処理組合の資源物は品質が良好と取引先から評価を得ている。これをさらに持続させたい。

(4) 桑折町の一般家庭から出される廃棄物は年間五千三百トン。可燃ごみは一人一日当たり八百九十六グラムである。(平成十七年度)

(5) 大量消費・使い捨て型社会から資源循環型社会への転換をはかり、地球環境保全を目指す。安易な有料化はしないこと。

◎上水道第四次拡張計画について

上水道事業計画の円滑な推進と健全運営を図るため第四次拡張計画について調査を行いました。

【調査の結果】

(1) 平成十九年度より福島地方水道用水供給企業団からの本格受水となった。受水費はトン当たり九十・〇五円である。

(2) 桑折町第四次拡張事業はほぼ完成に近づいた。事業費は前倒し発注や工事内容の見直しなどにより、当初予定額三十八億八千万円から十九億二千万円まで大幅圧縮することができた。

(3) 平成十九年度は料金改定せずに財政収支計画を立てることができた。

(4) 既存の井戸水についても大切な水資源として地下水汚染から守るべきである。

(5) 日常生活や事業活動を支える水道水を、安全かつ安定的に供給すること。上水道事業の健全経営を図ること。

一般競争入札導入を含めた 入札制度の早急な改革を！ 公共工事 100%落札問題調査特別委員会報告書

公共工事一〇〇%落札問題調査特別委員会では、調査事件三件の調査を終了し議長に報告、六月定例会にて報告書が承認されました。内容は次のとおりです。

【調査事件】

(1) 測量業務等における一〇〇%落札問題に関する事項

(2) 一般土木工事等における一〇〇%落札問題に関する事項

(3) 公共工事における「変更契約」での工事発注事務執行問題に関する事項

【調査の経過】

平成十八年九月十四日に本特別委員会を設置以降、十三回の特別委員会開催のほかに特別委員会協議会を三十回開催し調査を行った。

【調査の結果】

(1) 測量業務等における一〇〇%落札問題に関する事項

本特別委員会は、公共工事一〇〇%落札問題調査に關して、測量設計委託業務の入札結果等を先行調査し

た。町当局に同委託業務の入札結果表及び入札調書等の提出を求め、分析・精査をしてきたところである。その結果、推察される点は次の通りである。

① 林王町長就任後、一〇〇%落札を二年間で六件

受注した林王測量設計は、受注占有率も五ポイント上昇、なおかつ落札率も上昇している。加えて一〇〇%落札六件の入札結果表を精査したとき、官製談合等の疑いを持たざるをえない状況にある。

② こうした入札結果に対し町長はその時点で入札問題の調査に速やかに着手すべきであった。それを

行わず今なお「入札は公正かつ適正におこなわれた」としているのは、町長自らの関与を裏付けるものとの疑いを更に強めるものとなっている。

③ 本特別委員会としては当該法人の林王測量設計取締役現社長である高橋章氏においては、一般の入札問題に關してはなんら関与していないものと判断する。

本特別委員会の調査結果

の見解と町長の入札に係る認識は相反するものとなっている。よって本特別委員会としては、入札適正化の促進に關する法律に基づき公正取引委員会に審査を委ねることが必要であるとの見解で一致を見た。

(2) 一般土木工事等における一〇〇%落札問題に関する事項

本特別委員会は、公共工事一〇〇%落札問題調査に關して測量設計委託業務の調査に続き、一般土木工事の入札結果についても町当局に入札結果表等の資料の提出を求め、分析・精査をしてきたところである。

また、「公共工事における変更契約での工事発注事務執行のあり方」に關しても調査・検証してきた。

その結果は、次の通りである。

① 一般土木工事においても林王町長就任後二年間で、一〇〇%落札は七件あり、その内五件を受注したの

は近藤組であった。同社は受注額、受注占有率とも上昇している。また、一〇〇%落札の入札結果

を精査した時、測量設計委託業務の入札結果と同様の傾向を示しており、町長関与の官製談合の疑いを更に強めざるをえない状況である。林王町長は、速やかに入札適正化の促進に關する法律に基づき公正取引委員会に審査を委ねるべきであった。

② 林王町長就任後三年間における一般土木工事の平均落札率は約九十八%であり極めて高い落札率となっている。また、各指名業者は一定の割合で受注率を堅持している。応札額についても必ずしも競争性が確保されたとは言いがたい不自然な入札結果が存在しており、官製談合による受注調整の疑いを持たざるをえない状況にある。

③ 本町の公共工事における落札率は一〇〇%をはじめとして総じて高い水準にある。「落札率の高さは談合の存在を証明する有力な指標となり得る」という指摘があることから鑑みても、かなりの問題を抱えている状況にあると言える。

(3) 公共工事における「変更契約」での工事発注事務執行問題に関する事項

① 変更契約については、一般土木工事をはじめ、過去四年間での工事発注二百三十二件において五十二件と数多い件数となっている。また、工事金額についても一億七千万円余の追加という実態が明らかになった。そのうち注目される八件について抽出調査したが、三月定例会で「公共工事に係る特定業者との癒着根絶に關する決議」に至った繰

越明許による変更契約事務(町道平沢仲城線)を執行しようとした事例から、本町の公共工事の事務執行には、今日でも多くの疑問を残すものとなっており、注視せざるをえない状況にある。

(4) 以上の調査結果をふまえ、入札制度改革を実施してきた先進事例を参考に、本特別委員会は、一般競争入札導入等を含め入札制度の改革を早急に実行されることを求めるものである。

13—議会だより

一部事務組合議会の報告——平成19年度予算——

公立 藤田病院組合

公立藤田病院より平成十八年度の経営状況について次のような報告がありました。

〈報告〉

平成十八年度は、三・一六%の大幅な診療報酬のマイナス改定、昨年六月には産婦人科医師の退職により分娩も取り扱えない状態が続きましたが、病院内の経営改善委員会による改善計画の効果が現われ、年度末収支は前年度に近いものとなる見込みです。

平成十九年度公立藤田病院組合会計予算は、次の通りです。

〔収益的収支〕

平成十八年度の病院事業収益は、五十億四百万円。(対前年度二・九%減)これに対し支出は、六十一億千四百万円となり、差引十億千四百万円の支出超過です。

〔資本的収支〕

医療機器等備品購入費を四千万円とし最小限に止め計上した。企業債の年次償還分は六億四百万円。資本的収入額は三千六百六十五万円。資本的支出額は六億四千四百二十一万円であり、収入額が支出額に対し不足する額六億七百五十六万円は過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

伊達地方 消防組合

去る三月二十六日伊達地方消防組合本部に於て、本年度第一回定例会が開催されました。議案第一号伊達地方消防組合職員の給与に関する条件の一部を改正する条例について、議案第二号平成十八年度一般会計補正予算第二号について、議案第三号平成十九年度一般会計予算についての三件は全て可決されました。

平成十九年度一般会計予算総額は十四億九千九百六

十万円、桑折町に分担金は一億六千七百七十六万円であります。

構成市町の厳しい財政事情もふまえ分担金の削減を図るべく編成され、人件費に於ては、退職者の関係で減額となったものの、物件費において年々増加する救急需要に対応する為の救急

したが、他の経費の増加により前年対比で増額となりました。

歳出予算における事業は現状の消防体制維持を重点に、車両の計画的な更新職員補充の為の新採用職員に係る経費等を主眼として編成されました。

伊達地方 衛生処理組合

平成十九年度伊達地方衛生処理組合の一般会計歳入歳出予算の総額は六千二十万円です。歳入の主なもの

(平成十八年～二十年までの継続事業)であります。

汚泥再生処理センターに係る入札及び結果については設計価格三十三億円、予定価格三十二億円に対し、三業社入札に参加(四社指名一社棄権)十八億九千万円でアタカ大機が落札しました。落札率は、五十九・一%となりました。

なお、建設工事は本年十月頃から着工予定であり、平成二十年年度完成の見込みであります。

ごみ処理事業特別会計歳入歳出予算の総額は、十億十億円であり、歳入ではごみ処理施設整備基金二千万円を繰入れ、構成市町の組合分賦金の負担軽減に充当しました。

また、財産収入六千七百万円(鉄・アルミプレス売却代)等も、負担軽減に大きな役割を果たしています。

でている中央消防署車庫シャッターの修繕経費が必要となり増額となりました。又、消防施設整備事業費は前年度車体変更の関係で繰り延べした南分署配置の救急自動車及び使用後十三年を経過した消防本部防火広報車の更新整備並びに混信の支障がでている救急無線基地局更新に係る経費です。

予算総額としては人件費及び公債費は減額となりま

算の総額は、歳入歳出それぞれ十七億一千万円で対前年比八億九千四百万円の増で、率にして一一〇・九%の増です。主な要因は汚泥再生処理センター整備事業



福島地方水道 用水供給企業団

平成十九年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の概要は、次のとおりです。

《業務の予定量》

- 年間総給水量
四千二百七十三万六千三百三立方メートル

《収益的収入及び支出》

- 収益的収入

四十五億六千七十九万円
 ● 収益的支出
 四十五億五千百三十九万円

《資本的収入及び支出》

● 資本的支出
 十億七千五百四十四万円
 (過年度分損益勘定留保資金及び過年度分消費税資本的収支調整額補てん)

◎本年度の主な事業

- 水道用水取水及び浄水施設維持管理費

福島地方広域 行政事務組合

平成十九年度福島地方広域行政事務組合一般会計予算総額は二千五百七十九万六千円で前年比五・三%の減です。

歳入では、分担金及び負担金四十四万円の減、繰越金百万円の減、歳出では、議会費二十四万円の減、総務費八十九万円の減であり、桑折町の負担金は九十七万八千円で、前年度と同額です。

福島地方拠点都市地域ふるさと市町村圏事業費会計予算は総額千六百九十四万円で、対前年比九十三・四%の増です。歳入増の主なも

- 十二億三千四十万円
- 送水施設維持管理費
一億九千二十八万円
- 営業活動関連費
一億四千五百四十九万円
- 固定資産減価償却費
十八億九千七百五十一万円
- 企業債利息
九億千三百三十五万円
- 企業債償還元金
十億六千七百四十七万円

のは、福島地方拠点都市地域ふるさと市町村圏基金利息千八百八十五万円であり、歳出において同額を基金利息積立金とするものです。なお、振興事業として「まちづくり団体研究会事業」「けんぽくネット交流大会」、「在住外国人フレンドリー事業」(異文化体験教室)等が予定されています。次に養護老人ホーム事業特別会計予算総額は、五億八千七百七十万円で、対前年比十六・七%の増で、主に介護サービス費収入の増によるものです。なお、桑折町の負担金は七百二十万円で前年度より三十三万円の減です。

平成十九年度福島地方広域行政事務組合介護保険事業費特別会計予算は、歳入歳出それぞれ一億七千七百九万千円(前年比十六・二%減)であり、歳入では介護サービス収入が一億四千三百四十九万千円、繰入金が三千二百九十七万千円、諸収入が五十一万千円です。歳出では総務費八千二百九十四万千円、サービス事業費が八百九十四万千円、予備費が五百万千円です。

第二回 伊達郡町議会議員大会開催

第二回伊達郡町議会議員大会が七月十七日福島グリーンパレスにて開催されました。

本町・国見町・川俣町・飯野町の町議会議員約六十名の出席のもと、それぞれの町議会から提出のあった

国・県に対する要望事項七件を全会一致で承認しました。引き続きシンクタンク

ふくしま研究員吉村 淳氏、同佐藤隆士氏の両氏による講演(①地域における子育て環境づくり②団塊世代の

定住・二地域居住による県内への効果と影響)が行な

われ、講師と各議員との意見交換も実施されました。最後に真の地方分権改革の実現とその前提となる町村財政基盤の強化の実現を内容とする決議を採択し閉会しました。

《桑折町関連提出事項》

- 地域医療の確保について(公立藤田総合病院への県の強力な支援要望)
- 国道四号伊達拡幅四車線の整備促進について
- 県道飯坂・桑折線未改良区間の整備促進について



堰向工業団地4.6haを売却へ

—— 債務負担行為の追加補正を承認 ——

売却損 5億2千万円は20年で返済予定



六月定例会最終日（六月二十六日）、平成十九年度一般会計補正予算（第一号）議案において、町より債務負担行為の追加補正が提案されました。（四ページ参照）
提案された内容は下表の通りであり、堰向工業団地約四・六haの売却による損失補てん（借入金償還）に伴うものです。限度額の欄に金額の記載のない異例の提案であったため、議会より詳しい説明、裏付となる資料の提出を求め、全員協議会での説明の後、本会議での承認となりました。内容は次のとおりです。

- ◎堰向工業団地売却
（約四・六ha ①＋②）
△土地開発公社分譲地
・約四・二ha……………①
・売却額
五億四千九百万円……………③
・簿価額
十一億二千六百万円……………④
・損失額（④－③）
五億七千七百万円……………⑤
△町所有地
・約〇・四ha……………②
・売却額
五千七百万円……………⑥
（損失額の補てん分として九月議事に補正計上予定）
◎償還予定額（⑤－⑥）
五億二千万円

債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
堰向地区工業団地 売却損失補填 (相手方： 福島地方土地開発公社)	平成20年度から 平成39年度	造成事業資金借入金残金の 元利償還金に相当する額

◎償還期間（二十年間）
平成二十年度から平成三十九年度まで
・初年度償還予定額
約三千六百万円
・最終年度償還予定額
約二千七百万円
（元利均等による。毎年二千六百万円＋利息の返済予定）

編集後記

議会だより夏号編集のさなか参議院選挙が始まった。梅雨空をについて選挙カーの連呼が響くが、本県では昨年11月の知事選以来、大きな選挙が続いており“選挙疲れ”もあってか盛り上がりはいまひとつのように思う。今号発行の頃には、その結果が出ていることであるが、有権者の皆さんの良識に期待したい。

9月には本町議会の任期満了に伴う選挙が予定されている。町の将来を左右する大切な選挙であり、気温の上昇に合わせて関心も高まっていくことと思う。『一票の大切さ』を改めて考えてみたい。

(M・H)

まちの歳時記

～夏のひととき～



議会だより

平成19年8月1日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 高橋 宣博
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>